

令和2年07月吉日

新型コロナウイルス対応と弊社の取り組みについて(日光修学旅行)

謹啓

校長先生をはじめ、諸先生方におかれましては、益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。

平素より弊社の業務に対しましては格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

またこの度は、新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」への移行と、感染防止対策を考慮されながらの教育活動は、大変なご苦労と存じ上げます。

弊社は、非常時に校外学習行事を実施して頂く、児童・生徒様、保護者様、先生方が安心で安全な校外学習行事を実施して頂けるように、最大限の努力を致します。

つきましては、一般社団法人日本旅行業協会にて作成された(6月3日第1版、6月23日第2版)「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き」を参考にご提案させて頂きます。

謹言

1. 弊社の取り組み

- (1) 関係機関に具体的な感染防止対策の依頼を致します。
- (2) ご利用頂く旅行サービス提供事業者は、原則として適切な感染防止策を、講じている事業者に限定致します。
- (3) 事前の打ち合わせ、営業活動において、可能な限り通信手段を利用した、非対面の形式等を採用し、感染リスクを軽減させるように努力致します。

2. お客様向けの対策

- (1) 児童・生徒様に旅行中の感染防止策(感染予防の行動、手洗い、咳エチケット等)の事前指導を実施頂き、対策の実行と理解・協力をお願い致します。
- (2) 同居のご家族を含め、出発前の健康観察を徹底して頂き、発熱・体調不良者の参加は、取り止めて頂けるようにご協力をお願い致します。
- (3) 国内においても感染者と濃厚接触がある場合は、保健所や、医療機関の指示のもとに、参加の判断を頂きます。
- (4) 出発前に児童・生徒様の体調管理(体温、体調チェック)を行っていただき、発熱や感染の疑いのある症状がある場合には、旅行参加を取り止めて頂く事を推奨します。
- (5) 旅行中も朝・夕の定期的な検温を実施し、体調不良者の発生の場合は、特段の配慮をお願い致します。
- (6) 旅行中は手を拭くタオルやハンカチ等は個人持ちとして、共用はしないようにご指導頂く事を推奨致します。(1日1枚)
- (7) 児童・生徒様につきましては食事アレルギーや既往症の事前調査に加えて、新型コロナによる重症化リスクの可能性も事前に把握して頂き、主治医の見解を保護者様へ確認のうえ、学校様との協議により参加の是非を検討願います。

4. 旅行行程、運営業務上の対策

- (1) 旅行開始前・開始後の感染状況の変化により、旅行の安全かつ円滑な実施が困難、又は困難となる可能性が大きい場合は、学校様と協議の上、旅行を中止し、出発地に引き返す等の措置をとらせて頂きます。
- (2) 手洗い・うがい・消毒等の環境整備と定期的な実施、並びに健康チェック等に必要な、行程上の時間的な余裕を確保し、引率の先生方の協力のもとスケジュール調整等を行います。
- (3) ①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話という3つの条件が重ならないように注意と配慮を行い、ご案内する事を留意致します。
- (4) 集合場所は、可能な限り、開放した広い場所を確保して集合の方法、列の間隔、隊形、並びに移動方法、経路について、余裕をもたせた体制・方法を確保してご提案致します。
- (5) 状況により添乗員はフェイスガードを着用してご案内致します。

5. その他

- (1) 学校様作成の保護者様からの参加同意書の提出をお求め下さい。
※添付の例文を参考にして下さい。
- (2) 旅行時持参物の内容の配慮について(通常持参物に加えて持参を推進します。)
 - マスク(1日1枚)
 - 体温計・ハンカチ(1日1枚:手洗い後に個人使用)・ティッシュ
 - マスクを置く際の清潔なビニール袋やハンカチ等
 - 利用済みのマスクやティッシュを捨てる為のビニール袋
- (3) ①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集、③近距離での会話という3つの条件が重ならないように注意と配慮を行い、ご案内する事を留意致します。
- (4) 班別・グループ行動中においても、感染防止対策に留意して頂き、行動経路・範囲を厳格に計画し、当日の変更内容等も記録して頂きます。(感染範囲特定の為)
- (5) 旅行実施中の発症者発生時対応については、速やかに隔離・看護を行い、濃厚接触者の特定と隔離・健康観察を行います。管轄保健所と医師の判断に従い、発症者と濃厚接触者への対応を行います。また、それらの関係者の意見を参考に、学校様と事後の行程に関する検討を行います。※保護者様に同時進行にて状況連絡を行って頂きます。
- (6) 旅行終了後の健康観察も実施後の一定期間(2週間程度)行うようお願い致します。

6. 弊社にて準備させて頂きます。

予備用マスク

消毒液

緊急時対応車両(1台現地駐在)

感染者(濃厚接触者・感染疑いの方)の病院搬送は行いません。

連絡用車両となります。

使用につきましては、弊社感染防止に基づいてのご案内になります。

1台の対応になります。ご希望に沿えない場合もございます。

7:00～22:00の時間内とさせて頂きます。

(参考)

栃木県新型コロナウイルスコールセンター

電話番号 0570-052-092(土・日・祝日を含む24時間対応)

栃木県県西健康福祉センター(日光市管轄の帰国者・接触者相談センター)

電話番号 0289-62-6225

平日の午前8時30分から午後8時00分までは職員が直接電話対応しています。

土・日・祝日の午前8時30分から午後5時15分までは職員が直接電話対応しています。

宿泊施設、交通機関、観光施設等につきましては別紙ガイドラインを御確認下さい。